各会員各位

大分剣連第　18026　号
平成　30　年5月　14　日

一般財団法人大分県剣道連盟
会　長　　安　部　正　定

大分県剣道連盟の行事参加について

拝啓

時下ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、大分県剣道連盟に対しまして、多大なるご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、連盟主催の行事(居合道)において、参加者の中から傷病者が発生するという事例が二回続きました。

連盟と致しましては、開催にあたり、傷害保険に加入しておりますが、連盟行事参加の際は、特に健康管理を万全にしてご参加ください。

つきましては、下記の事項に特に留意して下さい。

敬具

記

1、　別紙による連盟主催行事に、主催者が傷害保険に加入する。
　・掛け金が少額なため、補償内容は最低限度のものである。
　・保険の対象は、大会及び研修会等の参加中に突発的に発生した傷害に限る。

2、　傷害発生時は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。

3、　治療費については、主催者が保険の範囲内で負担する。
　・持病による傷害発生は保険の対象外である。

4、　上記より、参加者は自己責任において、個人的に傷害保険等に加入の上参加願います。

・別紙　「連盟主催行事一覧」

以上